

令和 7 年

第 2 回 定例会 会議録

令和 7 年 5 月 2 3 日開会

令和 7 年 5 月 2 3 日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年第2回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和7年5月23日（金） 午前9時00分から 午前9時50分まで	
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎第4会議室	
出 席 者	教 育 長 佐久間靖夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 委 員 竹山 亮宏 教 育 課 長 浅野 健二 学校教育係主査 中村 正範	学校教育係主査 小林 行弘 保 育 園 係 長 武田 真知子 生涯学習課長 渡鍋 佳晋 社会教育係主査 磯野 秀喜 スポーツ振興係長 池田 賢治 図 書 館 係 長 小倉光太郎
欠 席 者	給食センター係長 永嶋 容代	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について 議案第1号 大多喜町社会教育委員の委嘱について 議案第2号 大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第3号 大多喜町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第4号 令和7年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約（案）について 議案第5号 令和7年度教科用図書夷隅採択地区協議会委員（案）について 議案第6号 令和8年度使用教科用図書採択に係る調査員の推薦について 議案第7号 大多喜中学校屋内運動場及び柔剣道場空調設備設置工事請負契約の締結について 議案第8号 大多喜町立中央公民館事務棟空調設備更新工事請負契約の締結について 議案第9号 令和7年度大多喜町教育委員会関係予算（6月補正）について 4 閉 会	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☐ 録音テープを使用した要点記録	
	☒ 要点記録	
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○佐久間教育長により開議宣告：午前9時00分 2 教育長報告 ○佐久間教育長により令和7年3月28日から令和7年5月23日までを教育長から報告 3 日程 日程第1 会議録署名委員の指名 ○佐久間教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「中村俊夫」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○佐久間教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 続きまして、日程第3 報告第1号「専決処分の報告について」議題とします。 本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 中村主査 提案理由を説明 ○佐久間教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 ○田邊委員 相手方の乗っていたスクーターは、ボールが接触して転倒したのか。 ○中村主査 転倒しました。 ○田邊委員 相手方の年齢はおいくつだったのですか。 ○中村主査

現在資料が無く、はっきりしたことが分かりませんが、60代後半だったと思います。

○田邊委員

現在、道路へボールが出ないための対策は、何かしているのか。

○中村主査

校門へ柵を設置し、ガードレールの下にネットを張り、ボールが転がって道路へ出ないように対策をしています。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。

本案は報告ですので、これで報告第1号に関する質疑を終了します。

○佐久間教育長

続きまして、議案第1号「大多喜町社会教育委員の委嘱について」及び議案第2号「大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について」を一括議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 磯野主査

提案理由を説明

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続いて議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「大多喜町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 浅野課長

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「令和7年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約（案）について」から議案第6号「令和8年度使用教科用図書採択に係る調査員の推薦について」を一括議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 中村主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐川委員

令和8年度の調査員は、学校教育法附則第9条図書だけですか。

○中村主査

そのとおりです。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。
続いて議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。
続いて議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「大多喜中学校屋内運動場及び柔剣道場空調設備設置工事請負契約の締結について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○竹山委員

今回の契約方法は、入札では無く、なぜ随意契約なのか。

○小林主査

入札を実施するためには、設計が必要となり、令和7年度に設計、令和8年度に工事という流れになります。近年の暑さは、異常であり、生徒の命に関わるほど危険であると考えています。ですので、1年間早く設置することが可能でありますプロポーザルによる随意契約で実施しました。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第8号「大多喜町立中央公民館事務棟空調設備更新工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 磯野主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第9号「令和7年度大多喜町教育委員会関係予算（6月補正）について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 各担当

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○田邊委員

民生費で計上されている、グリストラップとは何ですか。

○武田係長

グリストラップとは、保育園の厨房排水に含まれる油脂分や残飯、野菜くずなどを分解、収集し、下水に直接流れ込んだりするのを阻止するものです。

○田邊委員

アーバンスポーツ推進支援業務について、デュアルキャリア形成支援事業とは、競技引退後のキャリア支援ということなのか。

○池田係長

デュアルキャリア形成支援とは、これから入ってくるアーバンスポーツ競技者について、競技だけでなく、従業員不足に悩む企業への就業、この両方のキャリア

形成支援を行うものです。これにより、持続可能な仕組みを作っていきたいと考えています。今年度は、そのような就業が可能な企業の調査を進めていく予定です。

○田邊委員

そうすると、企業での働く時間が短くなることになると思うので、その点も十分に検討し、進めていただきたい。

○中村委員

同じくアーバンスポーツ推進支援業務について、町内に向けたブランディング事業とは、どのようなことを行うのか。

○池田係長

周知用チラシを作ったり、また、今年度建設予定のアーバンスポーツ施設での体験イベントなど、町内に浸透していくような取組です。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和7年第2回定例会を閉会します。

閉会宣告：午前9時50分終了

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者